

## 誓約書

年月日

(宛先) 旭川市長

申請者	所在地 名称 代表者職・氏名 電話番号 担当者氏名
-----	---------------------------------------

旭川市テレワーク導入奨励金の交付を受けるに当たり、次の事項について誓約します。  
なお、必要な場合には、当該事項について関係機関に照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を旭川市長から求められた場合には、指定された期日までに提出します。

- 1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている事業者ではないこと。
- 2 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項（風俗営業）及び第5項（性風俗関連特殊営業）の規定に該当する業種でないこと。  
また、これらの営業を受託する営業を行う事業者ではないこと。
- 3 新たに制定するテレワーク関連労務規程等は、就業規則、その他諸規定、法令及び通達等に違反しない内容とすること。
- 4 本奨励金の交付に当たっての取組内容及び企業・団体情報を旭川市が公開することに同意すること。
- 5 誓約内容に虚偽があった場合は、交付したテレワーク導入奨励金を旭川市に全額返還すること。